

平成31年3月

第29回黒潮町議会定例会

# 町長施政方針

※平成31年度一般会計当初予算は議会提出後に修正されました。本資料は提出前に作成されたため議決後予算額とは合致しません。

黒潮町



## 平成 31 年度施政方針

平成 31 年度の一般会計及び特別会計をご審議いただくに当たり、町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

平成 18 年 3 月 20 日、佐賀町と大方町の市町村合併により誕生した本町は、合併協議会により定められた「黒潮町建設計画」に準じて「黒潮町総合振興計画」を策定し、町の最上位計画に位置付け、行政課題の解決にむけた取り組みを進めてきました。しかしながら、平成 29 年度をもってその計画期間が終了し、新たな行政課題に対応するため、実行性の高い総合的な次の計画の策定が必要となりました。そこで、「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を発展させることで、平成 30 年 6 月に本町の最上位計画として「黒潮町総合戦略」を策定したところです。「黒潮町総合戦略」は「創生基本計画」と「福祉基本計画」「教育基本計画」「防災基本計画」から成り立っており、本町の最大の目標である 2060 年、町人口 6,800 人の達成に向け、情勢に応じて適宜改正しながら、実行に移していくこととしています。

平成 30 年 11 月 17 日、高規格道路の一般国道 56 号片坂バイパス

6.1km が開通いたしました。このことにより移動時間は約 4 分の短縮となります。命の道として進められている「四国 8 の字ネットワーク」が遂に本町にも到着し、さらに、窪川佐賀道路の佐賀工区、佐賀大方道路と整備が進められていくこととなっています。また、3月24日にはこの庁舎前を通る国道 56 号大方改良が開通することとなっています。地域の強い思いにより開始された本事業により、人口集中地域を通過する国道でありながらも歩道も無く非常に危険であった状況が解消されることとなります。

このように私たちを取り巻く生活環境は大きく変化を続けています。生活環境の改善により様々な行政課題が解決していきませんが、新たな課題も発生していきます。日々の社会変化をも踏まえて施策を進めていくことが重要です。

昨年 6 月に高知県より公表された「平成 27 年度市町村経済統計の概要」によると本町の平成 27 年度の総生産額は前年度より 11 億 3,500 万円増加しており、名目成長率でも 4.0%の増となっています。産業別の状況を見てみると平成 25 年度以降は建設業の比重が高くなっており、それまでは町内総生産額の 1 割程度であったものが、現在では 2 割程度を占めるまでになりました。これは防災対策に係

る公共事業の増加が大きな要因と考えられます。公共事業に町内の景気を牽引してもらうことは、国や県の施策とも連動した問題にもなりますが恒久的には難しく、将来的な課題として考えていく必要があります。

一方で、「市町村課税状況等の調」によりますと平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間で 1 人当たり所得金額は年平均 0.8%の増加となっており、特に農業所得は年平均 5.1%と大きな伸びを示しています。このように町の産業施策も順調に成果を出してきています。町総体として経済状況を勘案しながら複合的に施策を推進していく必要があります。

総務省が公表している「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によりますと、平成 30 年 1 月 1 日現在の本町の高齢化率は 42.5%となっており平成 29 年より 0.8%の増加となっています。また 65 歳以上人口 4,842 人に対して 20 歳から 64 歳までの人口は 5,172 人で、本町では 1 人の若者が 1 人の高齢者を支えるという「肩車型社会」に既に突入しています。このような状況をふまえると、地域コミュニティを維持していくためにも高齢者の働きがなくてはならないことが分ります。健康寿命を延ばし地域社会の中で活躍でき

るよう行政施策を構築することが重要です。

本町の財政状況は平成 29 年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は 50 億 7,193 万 1 千円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は 0.20、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は 2.2%となっています。平成 29 年度決算での普通会計歳入決算額は 127 億 2,241 万 2 千円、歳出決算額は 125 億 5,267 万 8 千円で実質収支が 1 億 1,268 万 5 千円の黒字、経常収支比率は 89.9%となっています。財政健全化判断基準に基づく 4 指標のうち実質公債費比率は 6.5%、将来負担比率は△10.9%、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はともに黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含め、早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。また、平成 29 年度決算での地方債残高は 140 億 2,214 万 1 千円、積立金現在高は 52 億 1,421 万 3 千円となりました。

当初予算の概要は、一般会計当初予算が 102 億 8,000 万円で、前年度の肉付け予算後である 6 月定例議会後の予算現額と比較すると、1.5%、1 億 5,106 万 1 千円の増となっています。また 12 特別会計

(水道事業、住宅新築資金等貸付事業、宮川奨学資金、給与等集中処理、国民健康保険事業、国民健康保険直診、介護保険事業、介護サービス事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、後期高齢者医療保険事業、情報センター事業)を一般会計に加え重複分を除いた純計額は137億2,749万3千円で前年度6月議会後予算現額と比較して1.4%、額にして1億8,452万円の増となりました。

一般会計の歳出を性質別で見ると、義務的経費のうち人件費は職員手当の増や選挙の投開票時の立会人などにより、前年度比1.1%、1,625万9千円の増、扶助費は老人保護措置費や児童手当の減などにより、前年度比0.1%、51万円の減、公債費は庁舎建設事業のために借り入れた緊急防災・減災事業債の一部償還が始まったことなどにより、前年度比5.9%、7,539万円増のとなっており、義務的経費全体では2.7%、9,113万9千円の増となっています。

投資的経費は、新規事業として観光基本構想に関する宿泊施設建設事業などの追加があるものの、平成30年度に予算計上した入野小学校改修事業や防災拠点建築物耐震事業の終了や避難道等整備事業の大幅減などにより前年度比9,984万9千円、4.5%の減となってい

ます。

その他の経費のうち物件費は、地籍調査業務委託の増や、システムソフトウェア使用料の増、観光関連業務の委託料の増などにより前年度比 17.3%、2 億 7,301 万 4 千円の増に、補助費等は事業完了による黒潮消防署建設負担金の減があるものの新規事業のプレミアム付商品券補助金や農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金などにより前年度比 1.3%、1,794 万 1 千円の増に、積立金は県の津波避難対策等加速化臨時交付金の交付が平成 30 年度で終了したことにより前年度比 29.0%、1 億 3,416 万円の減などとなっており、総額では前年度比 3.6%、1 億 5,977 万 1 千円の増となりました。

次に歳入は、自主財源のうち町税は平成 30 年度の調定見込額より前年度比 4.0%増の 8 億 5,731 万 9 千円、寄附金はふるさと納税寄附金の増加を見込み前年度比 19.7%増の 3 億 153 万 4 千円としています。

依存財源のうち地方交付税は前年度と同額の 39 億円とし、国庫支出金は防災拠点施設の耐震化終了や都市防災総合推進事業の事業費減などにより前年度比 14.1%減の 8 億 4,232 万 6 千円を、県支出金



は地籍調査事業の調査範囲拡大による補助金の増や国政選挙や県政選挙に伴う委託金の増などにより前年度比 5.4%増の 10 億 4,274 万 8 千円を、地方債は臨時財政対策債の減などにより前年度比 5.7%減の 13 億 980 万円を見込んでいます。

また、平成 31 年度税制改正などにより新たに軽自動車税環境性能割、森林環境譲与税、環境性能割交付金を計上しています。

続いて各種施策について申し上げます。

～地産外商により安定した雇用を創出する～

#### ◆農業の振興

基幹産業の一つである農業の振興は避けては通れない課題です。農業生産に係る経済活動は本町を中心として近隣市町村で行われることが多く、町内の他産業への波及効果もあり、費用対効果の高い政策ともなっています。これまでも、農業者の高齢化に伴う離農者の増加と後継者不足に対して施策の推進を進めてきました。新規就農者の参入を難しくしているのは「技術の取得」「農地の確保」「資金の確保」の 3 点とされています。そこで「技術の取得」に関しましては引き続き「新規就農推進事業」により農業研修支援を行っていきます。

「農地の確保」につきましては「新規就農者農地確保等支援事業」により農地賃借料の補助を行うこととしており、「資金の確保」につきましては各種利子補給や「園芸用ハウス整備事業補助金」「環境制御技術導入加速化事業補助金」などの補助制度により支援を行うこととしています。

また、農業を今以上に魅力ある職とするためには、所得向上の取り組みは必要不可欠です。平成 30 年度より開始した高収益作物であるグリーンレモンの産地化を進めていくため、引き続き「施設レモン産地化支援事業費補助金」を予算計上しています。

#### ◆林業の振興

地球温暖化防止や近年の山地災害の多発を受けて、新たな税制度が導入されることとなりました。それが国税としての森林環境税です。それを原資として国から地方自治体へ配分されるものが森林環境譲与税となります。個人住民税に上乗せされることにより 2024 年からの課税となっていますが、譲与税制度は前倒しされ平成 31 年度からの実施となります。また、関連して林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、「新たな森林管理システム」の仕組みが導入されることともなっています。

このように国全体で施策の見直しが行われましたが、山林の保全及び林業振興の重要性は今も昔も変わるものではありません。過去から続いている課題に対して引き続き行政施策を展開して行くとともに、新たに確保された財源の有効活用を図っていくことが肝要です。

本町の土地面積の約 80%を占める山林を適切に保全していくためには森林組合との協働は必要不可欠です。そこで引き続き施業支援のための「造林事業補助金」や雇用支援の「緑の雇用補助金」などに取り組むとともに、機械購入による施業効率向上を図るための「高性能林業機械整備事業補助金」を計画いたしました。その他にも民間の木材加工業者支援のための「木材加工流通施設等整備事業補助金」も予算計上しています。

#### ◆水産業の振興

本町はカツオ一本釣り漁で全国に名を轟かせており、漁業が町の主要産業の一つともなっています。しかしながら近年はカツオ資源の減少が言われており全国的に水揚げ量も落ち込んでいます。熱帯域での巻き網漁による乱獲が原因と言われており国際間の調整を待たざるを得ない状況にあります。その様な中、カツオ漁を産業面だけ

でなく文化面から見直す動きが進められており、1月には本町で高知カツオ県民会議とカツオ文化日本遺産認定推進ワーキンググループにより日本遺産認定シンポジウムが開催されました。単なる食資源の確保ではないカツオ漁を絶やさぬよう取り組みの強化が必要です。カツオの水揚げ誘致として引き続き「カツオ水揚げ促進事業補助金」や「佐賀漁港活餌事業補助金」に取り組むとともに、債務負担行為により平成31年度から翌年度へまたがった取り組みとなりますが、カツオ船への新規雇用対策として「カツオ一本釣り船新規雇用者就業支援事業」を計画しています。

沿岸漁業対策では、イセエビ漁場の造成のための「投石漁礁設置工事」やアカアマダイやナマコの稚魚放流を行う「種苗放流事業費補助金」なども計上しています。また、平成30年度に引き続き、新たな漁法や漁具などを先駆的に導入する場合に支援する「新漁業等挑戦促進事業補助金」も行うこととしています。

#### ◆商工業の振興

本町は四万十市と四万十町の東西2つの商業圏には含まれることにより、消費活動が町外へ流出をしています。また、少子高齢化と人口減少は住民の消費額総額を減少させています。このような背景も

あり町内商店の維持存続が危ぶまれる状況となっています。商業の将来増を描くために町内の調査を行ってきたところですが、まだ総合的な政策立案にまでは至っていません。引き続き「地域商品券発行委員会補助金」などにより町内消費を誘発しながら新たな施策の展開を図っていきます。また、平成31年は10月に消費税率が改正されることとなっています。消費者の負担緩和と景気対策のための「プレミアム付商品券補助金」も予算計上いたしました。

事業者に対しましては、平成29年度より開始した「中小企業融資保証料補給」や「中小企業等融資利子補給」などとともに、経営支援会議を通じての事業所への支援を引き続き行っていくこととしています。

高規格道路延伸に伴う起終点効果を見越して、佐賀道の駅の施設増強も検討しているところです。まずは駐車場拡幅から取り組んでいくこととしています。

#### ◆観光振興

本町が所有する「大方球場」や県施設の「サッカー場」や「テニスコート」、民間施設の「ゴルフ場」などを観光資源として行ってきたスポーツツーリズム誘致の取り組みは大きな成果を挙げ、スポーツ

ツーリズムによる宿泊数は平成 23 年度の 357 人から平成 29 年度では 11,821 人と 33 倍もの伸びとなりました。引き続き誘致の拡大を図るため「スポーツ活用型地域づくり事業委託」や「スポーツ合宿支援助成業務委託」を予算計上しています。また、新規事業として「黒潮町観光推進業務委託」や「黒潮町 DMO 推進業務委託」により観光ネットワークや県内初の DMO 登録法人となった NPO 法人砂浜美術館と連携し、観光振興を行政だけでなく関連団体を含めた町総体で推進していくこととしています。

平成 30 年度予算で作成した観光基本構想に基づき、町内から宿泊客の流出を防ぐため、公設宿泊施設の建設を行うこととしました。宿泊施設の形態により町内で住み分けを行いながら、観光客の取り込みを図っていきます。

～新しい人の流れをつくる～

#### ◆移住の促進

「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に示した 2060 年に人口 6,800 人を維持するためには、外部から人を呼び込むことにより、人口の社会減を徐々に減らしながら、流出入の均衡を図っていく必要

があります。高知県の公表している高知県推計人口によれば「震災前過疎」と呼んだ平成 25 年度の社会減 104 人から平成 29 年度では社会減 52 人と半数まで減少しています。これは、移住の促進や生活に密接した行政施策の充実などの成果が現れたものと考えます。目標に向けて引き続いての施策の強化が必要です。

移住を促進していくためには黒潮町を知ってもらうことが重要です。移住相談会の参加回数や参加箇所を増やすことにより移住希望者に対しての PR を強めることはもとより、SNS を活用した町の広報活動や、ホームページのスマートフォン対応化などにより、今の時代に即した情報発信を行うための予算計上を行いました。

また、定住に向けては住宅環境の整備も必要です。平成 31 年度は老朽化した大方地域にある町営住宅の高台への移転に係る造成費用や、佐賀地域にある町営住宅の浄化槽改修費用などを計上しています。また、町内にある空き家を有効活用するための「定住促進住宅整備事業」については平成 31 年度も 15 件のリフォーム費用を予算化しました。空き家の解消によって地域力や防災力の強化が図られるものと考えています。

東京一極集中を解消するため、東京圏から移住し就業や起業をさ

れる方を支援する制度が国により導入されます。本町においても国と歩調を合わせ事業実施のための予算計上を行っています。

～若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える～

#### ◆妊娠・出産及び子どもの健康のための環境整備

厚生労働省の人口動態保健所・市区町村別統計の概況によると平成20年から平成24年の平均合計特殊出生率は、全国1.38、高知県1.4、黒潮町1.43となっています。本町は県の数値を上回っていますが、市町村比較で見ると34市町村中15番目に低い出生率となっています。このことは、今後の施策の展開による大幅な上昇の余地があるということでもあります。出生率の低下は未婚化と晩婚化が原因とされています。そこで、引き続き出会いの場創出の交流イベントを実施することとしています。また、経済的要因や医学的要因により出産数が低下しているとも言われています。そこで、不妊治療に取り組む方を応援する「不妊治療補助金」を引き続き行うこととしています。出生後から義務教育終了まで医療費を無償とする「乳幼児医療費助成」や「義務教育期間の医療費助成」も引き続き実施していきます。



#### ◆子育て支援策の充実

社会状況が変化し、地域で子どもを見守ることができにくくなっている現在において、行政の取り組む範囲も拡大をしつつあります。また、高知県のように共働き率の高い地域においては保育行政の重要性は高く、子育て支援が生活支援にも繋がります。引き続き町内4園体制を維持しながら「0歳児保育の実施」や「延長保育の実施」を行っていきます。教育行政の視点からも「放課後子ども教室」を実施し、放課後の子ども達の居場所づくりを行っていきます。その他に、在宅で子育てをされる方を支援する「在宅子育て応援事業補助金」も引き続き計上しました。

平成30年9月より妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施するため、健康福祉課内に「子育て世代包括支援センター」を設置しました。児童福祉に係る多様化した課題に対応するため関係機関と連携を密にしながら取り組みを進めていきます。

～時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、

地域と地域を連携する～

#### ◆「小さな拠点」の形成

人口減少が進み、地域コミュニティの弱体化が言われています。コミュニティの弱体化は、町の賑わいが失われることにも繋がっていきます。行政が全てを補っていくことは不可能であり、地域や集落単位で互いに支えあいながら安心して暮らしていける仕組みづくりが必要です。本町では、県の施策と連動して「集落活動センター」や「あったかふれあいセンター」を、町内各所へ設置してきました。平成 31 年度についても各施設の運営費用を計上しています。また、町内 6 ブロック構想に基づき、平成 31 年度は新たに「三浦地区」に「あったかふれあいセンター」を設置することとしています。

高齢化が進む中で、中山間地域を中心として交通弱者が増加することが予想されます。その解消として平成 30 年度中に市街地交通の整備や山間部への路線のデマンド化を実施することとしていました。しかしながら、事業所との調整がつかず先延ばしをせざるを得ない状況が発生しています。引き続き調整を続けながら早期実現に向けて取り組んでいきます。

#### ◆健康的な生活の推進

平均寿命が延び、「人生 100 年時代」と言われている中で健康寿命をどのように延ばしていくかは大きな課題の一つです。

病気には早期発見早期治療が重要であり、そのためにも各種検診事業に取り組んでいく必要があります。国民健康保険事業特別会計で行っている特定検診の受診率は平成 25 年度の 37.0%から平成 29 年度には 43.8%まで上昇しています。引き続き電話連絡や広報などの啓発活動によって受診率向上の取り組みを進めていきます。平成 30 年度より 20 歳代 30 歳代の国保加入者の特定検診を無料とする「若者健康診査」を開始しました。検診結果によって病院へつながれる方も現れるなどの成果も出ており、平成 31 年度も引き続き実施予算を計上しました。がん検診については胃がん検診の内容を拡充し、個別検診による胃カメラの検診を予定しています。

自分の健康について無根拠な自信を持たずに検診を受けていただくことがまず第一歩となります。健康づくり推進員と協力しながら検診受診の取り組みを進めていきます。

介護保険事業特別会計の中で行っている「通所型短期集中運動機能向上サービス」については、効果が顕著に現れているため町内 1 箇所から 2 箇所へ拡充して行うことを予定しています。

#### ◆地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり

本町の津波防災に対する取り組みは全国的にも高い評価を受けて

います。また、行政ばかりでなく、各地区に対しても県内外の自治組織や大学等研究機関の視察、各種メディアの取材が訪れています。このように注目を集めることは地域の活性化にも繋がっており、平成24年3月31日の南海トラフ地震の津波新想定が公表される以前よりも地域力は向上しているものと考えています。

地区の防災の取り組みを発表する黒潮町地区防災計画シンポジウムは平成31年度で5回目を数えることとなります。それぞれの特色ある取り組みを発表しあうことで、今までどのようなことをやってきたのかを整理することとなり、他地区の取り組みに学びながら、それぞれの地区が次のステップへと進んでいっています。これこそが私たちが望んでいた姿であり、全国に誇る「地域おこし」のあり方であると考えます。しかしながら、地域の取り組みや課題の整理については、もう少し専門機関の助けも必要です。そこで引き続き「地区防災計画作成共同研究委託」により大学に助言をいただくこととしています。

次に、「黒潮町総合戦略」の「創生基本計画」以外の事項についてです。

#### ◆福祉基本計画

全国の市町村で導入が進められている地域包括ケアシステムについて、本町においても構築を図っていかなければなりません。あったかふれあいセンターを中心に「保健・予防」の取り組みを強化・充実させ、健康寿命を延伸することで住み慣れた地域で希望する暮らしを続けていく「黒潮町版地域包括ケアシステム」を構築していきます。その一環として、平成30年度より、あったかふれあいセンターに医師を派遣していただき、医療行為とならない範囲で健康相談を受けられる仕組みを導入いたしました。内容などを若干の変更を行いながら平成31年度も実施することとしています。

#### ◆教育基本計画

平成29年2月、「第I期黒潮町教育振興基本計画」の中間見直しを行いました。基本計画では基本目標を「就学前教育の充実、生きる力の確実な育成」、「『命の教育』を基本に、社会に貢献する児童生徒の育成」、「教職員の資質・指導力の向上、チーム学校の構築」、「食育教育の推進」、「未来を保障する教育の確立・豊かな人権文化の創造」、「社会教育の充実、学校と地域の連携・協働」、「文化の振興」、「青少年健全育成活動の推進」、「国際化社会への対応」としており、その基

本計画に基づき政策を展開しているところです。

平成 30 年度より、地域に誇りと愛着をもち、それを継承し発展させることができる人材を育成するために「ふるさと・キャリア教育」を開始しました。平成 31 年度については「保・小・中・高」が連携しての「教育祭」の開催を予定しています。

#### ◆防災基本計画

防災対策につきましては「黒潮町地域防災計画」に基づきながらこれまで事業を進めてきました。計画していた避難タワーや避難路の整備はほぼ完了し、施設整備につきましては一応の目途がついたところです。今後は、地域との協力によりソフト面の充実を図りながら次のステップへ進んでいく必要があります。

本町では津波防災だけでなく、山林面積が広いため山津波と呼ばれる土砂災害に対する取り組みも重要です。平成 30 年度は馬荷地区、大方橋川地区、御坊畑地区の 3 地区からなる「かきせ地区」をモデル地区とし、土砂災害のワークショップを行ってきました。平成 31 年度につきましても町内 4 エリアでワークショップを行っていくこととしています。また、例年実施している職員防災訓練につきましては実効性と即応性を高めるため宮城県東松島市のご協力を得て実施

していくこととしています。

2019年4月30日を持ちまして「平成」の世が終わります。元号が変わるからといって、世の営みが変わるわけではありませんが、一つの時代の区切りを迎えることに変わりはありません。「平成」はバブル崩壊から失われた20年と呼ばれる低成長期に入り、少子高齢化による超高齢化社会と人口減少社会の到来や東日本大震災を筆頭とした大規模災害の多発など、将来不安を駆り立てられる時代でした。しかしながら、国際平和協力活動以外で戦争に係ることもなく太平を謳歌した時代でもありました。

政府は、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）の次の社会として Society5.0 を提唱しています。Society5.0 とはデジタル革命により「社会のありよう」を変え課題を解決していこうというものであり、実現には IoT やビッグデータ、人工知能などが活用されることとなっています。これらはすべて手段の変更であり、私たちの目的が変わるものではありません。新しい時代を迎えますが、引き続き住民福祉を追求し、体温を感じる行政施策を展開していきます。

肉付け予算後の金額を当初予算として考えると、平成26年度以降

6年連続で一般会計当初予算が100億円を超えました。予算額の多寡は行政サービスの量の大小であり、質の高低ではありません。時代の変化に対応しながら行政サービスの質を日々高めていくことが私たちに課せられた課題であると考えます。

最後になりましたが、黒潮町の更なる発展に向けて、議員各位をはじめ、町民の皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の平成31年度の施政方針といたします。









